

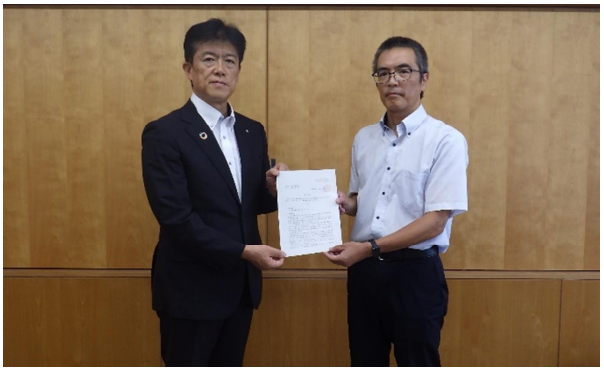
よりいまち

上下水道通信

令和８年度秋冬号
（2026 年 11 月発行）
第７号

―未来の「あたりまえ」を、いま、みんなで考える―

私たちが毎日あたりまえに使っている上下水道ですが、現在、施設の老朽化や物価高騰などにより、非常に厳しい経営状況に直面しています。これからも安全・安心な水を届け、良好な環境や大切な水資源守り続けるためにはどうすべきか。料金改定の必要性を含めた、今後の経営のあり方についての議論を開始しました。





９月４日に町議会議員・受益者・町内公募・外部有識者で構成される寄居町上下水道事業審議会が開催され、峯岸町長から三澤庄吾会長へ、「上下水道事業の料金のあり方について」の諮問書が手渡されました。今年３月に改定した経営戦略では、現行の料金水準を維持した場合、どちらの事業も数年後には資金残高が不足し、事業継続が困難になる見込みです。そのため、経営基盤の強化及び健全経営の維持を図るため、町にふさわしい今後の料金体系及び水準について審議を求め意見を聴取するものです。

―なぜ今、議論を始めなければならないの？―

* 水道施設や下水道施設の「高齢化」が進んでいるため

道路の下にある管や処理場は、作られてから30～40 年が経ち、寿命を迎えはじめています。突然の事故を防ぎ、地震に強い施設へ作り直すための費用が今後大きく膨らむ見込みです。

* 人口減少や節水で、収入が減り続けているため

少子高齢化や、家庭での節水技術の向上により、皆さまが使う水の量は減っています。これに伴い、施設を維持するための「料金収入」が年々落ち込んでいます。

* 物価や電気代が高騰しているため

浄水や下水を運ぶための電気代や、工事の材料費が値上がりしています。現在の料金体系のままでは、将来的に安全安心なサービスを維持できなくなる恐れが出てきました。

今後2年をかけて慎重に議論を重ねていきます。皆さまの大切な家計への影響を最小限に抑えるため、補助金の活用やコスト削減など引き続き経営努力を重ね、料金のあり方について多角的に検証していきます。

最新の審議状況については町公式ホームページをご覧ください。

町公式ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ QR ｺｰﾄﾞ

令和７年度水道事業会計・下水道事業会計決算

令和7年度水道事業会計･下水道事業会計予算の内容についてご紹介します。

１　水道業務の概況について

【水道事業】	令和7年度決算数値	令和6年度決算数値	前年度との比較
給水人口(水道の使用者数)	31, 085人	31, 379人	△294人
給水戸数(水道の使用戸数)	15, 585戸	15, 551戸	34戸
給水量(皆様に配った水の量)	4, 794, 200㎥	4, 605, 532㎥	188,668㎥
有収水量(水道料金の基となった水量)	4, 325, 402㎥	4, 307, 256㎥	18,146㎥
有収率(配水量のうち、有収水量の割合)	90.2%	93.5%	△3.3%

２　【水道事業】主な収入支出の内訳

水道事業会計は、主に水道料金等の収入と水を作ったり配ったりするための支出からなる「収益的収入支出」と、浄水場等の施設や水道管等を整備･改良するための収入支出からなる「資本的収入支出」の二つに分かれています。その金額と内訳は次のとおりです。

【水道事業】

⑴　収益的収入支出(消費税抜)

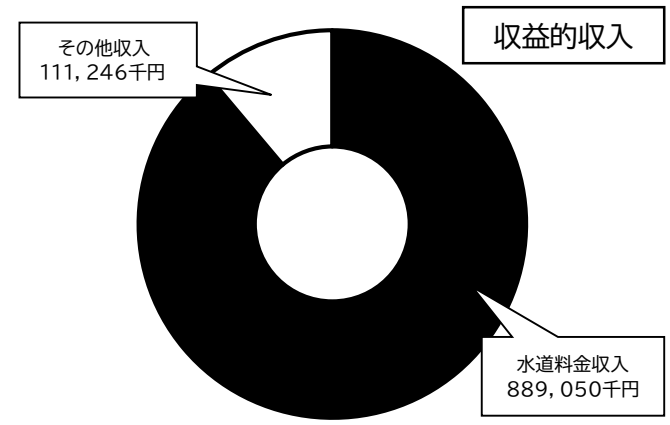
収益的収入	１，０００，２９６千円
収益的支出	８７８，５８２千円
収支差額	１２１，７１４千円

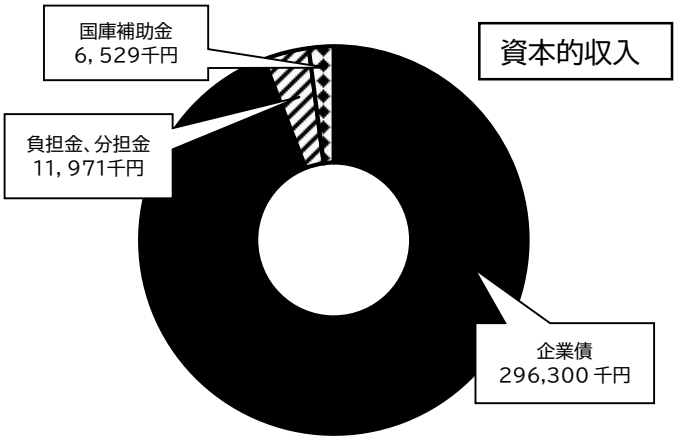
※　当年度純利益は消費税抜の収入支出の差引により算出されます。

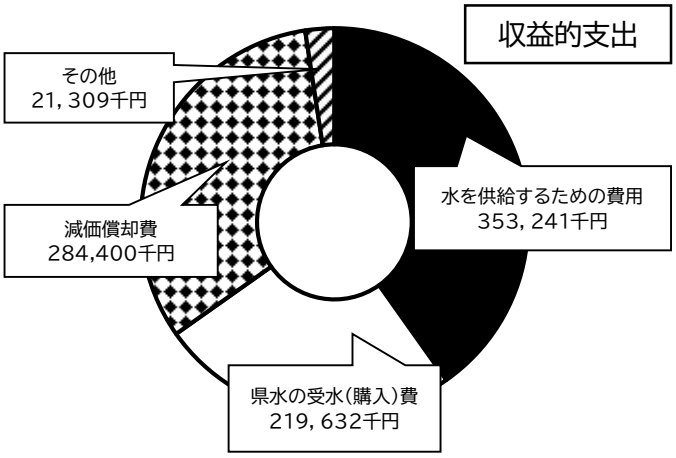
⑵　資本的収入支出(消費税込)

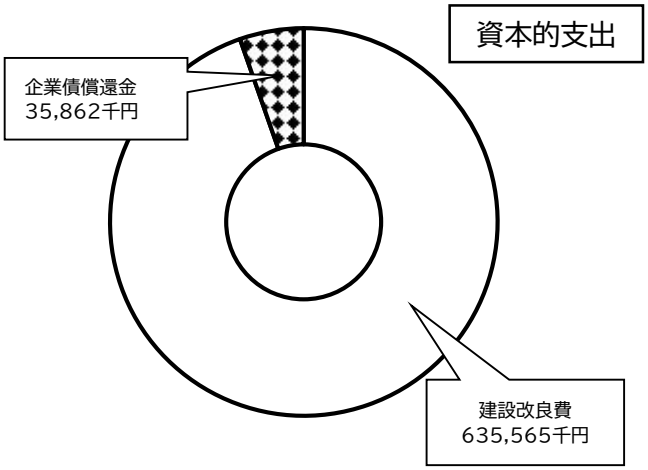
資本的収入	３１４，８００千円
資本的支出	６７１，４２７千円
不足額※	３５６，６２７千円

※　不足額は内部留保資金(会計内に留保している資金)により補填しています。









3　下水道業務の概況について

【公共下水道事業】	令和7年度決算数値	令和6年度決算数値	前年度との比較
水洗化人口(公共下水道の使用者数)	6,463人	8,031人	△1,568人※
水洗化戸数(公共下水道の使用戸数)	2,908戸	3,538戸	△630戸※
処理水量(処理した汚水の量)	1,149,703㎥	1,165,034㎥	△15,331㎥
有収水量(使用料の基となった水量)	1,032,466㎥	1,040,555㎥	△8,089㎥
有収率(処理水量のうち、有収水量の割合)	89.8%	89.4%	0.4%

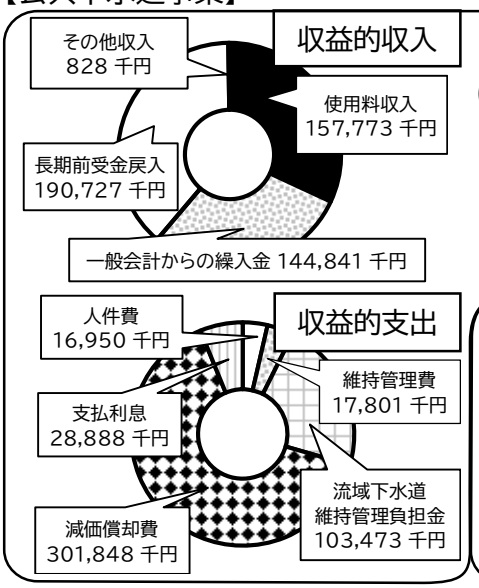
【農業集落排水事業】	令和7年度決算数値	令和6年度決算数値	前年度との比較
水洗化人口(農業集落排水の使用者数)	1,954人	1,962人	△8人
水洗化戸数(農業集落排水の使戸数用)	790戸	781戸	9戸
処理水量(処理した汚水の量)	199,306㎥	207,544㎥	△8,238㎥
有収水量(使用料の基となった水量)	185,585㎥	188,484㎥	△2,899㎥
有収率(処理水量のうち、有収水量の割合)	93.1%	90.8%	2.3%

※水洗化人口・戸数の減少は、経営戦略の改定の際、転出入などを見込んだ数値を改めて算出したため

4　【下水道事業】主な収入支出の内訳

下水道事業会計は、主に使用料等の収入と汚水をきれいにするための支出からなる「収益的収入支出」と、管渠や処理場等の施設を整備・改良するための収入支出からなる「資本的収入支出」の二つに分かれています。その金額と内訳は次のとおりです。

【公共下水道事業】



(1)　収益的収入支出(消費税抜)

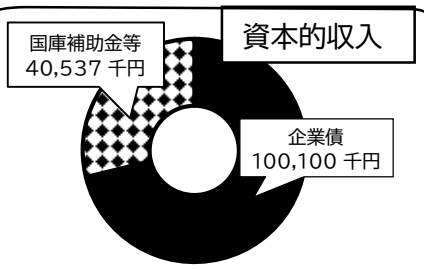
収益的収入	４９４，１６９千円
収益的支出	４６８，９６０千円
収支差額	２５，２０９千円

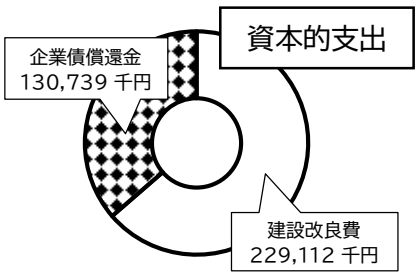
※　当年度純損益は消費税抜の収入支出の差引により算出されます。

(2)　資本的収入支出(消費税込)

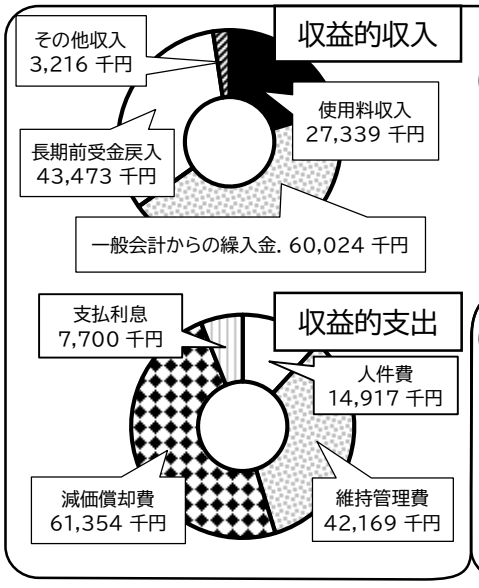
資本的収入	１４０，６３７千円
資本的支出	３５９，８５１千円
不足額※	２１９，２１４千円

※　不足額は内部留保資金(会計内に留保している資金)により補填しています。





【農業集落排水事業】



(1)　収益的収入支出(消費税抜)

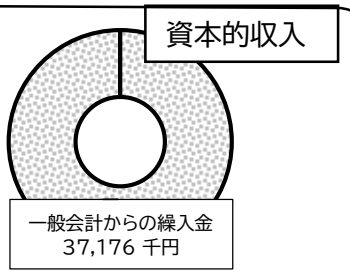
収益的収入	１３４，０５２千円
収益的支出	１２６，１４０千円
収支差額	７，９１２千円

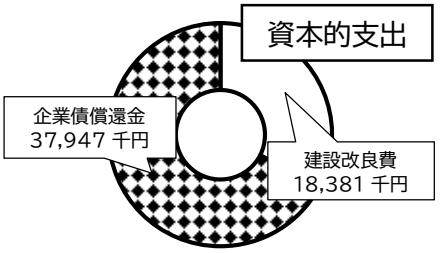
※　当年度純損益は消費税抜の収入支出の差引により算出されます。

(2)　資本的収入支出(消費税込)

資本的収入	３７，１７６千円
資本的支出	５６，３２８千円
不足額※	１９，１５２千円

※　不足額は内部留保資金(会計内に留保している資金)により補填しています。





―計画的に事業を継続していくために―

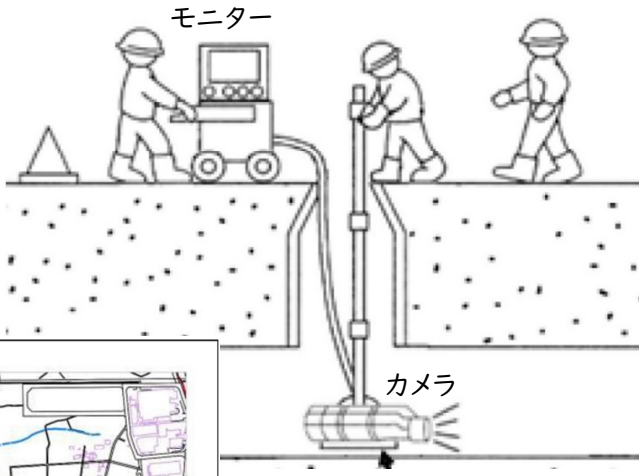
寄居町の下水道は、昭和61年度の整備開始から約40年が経過し、今後は施設の維持管理や更新を適切に行っていく必要があります。

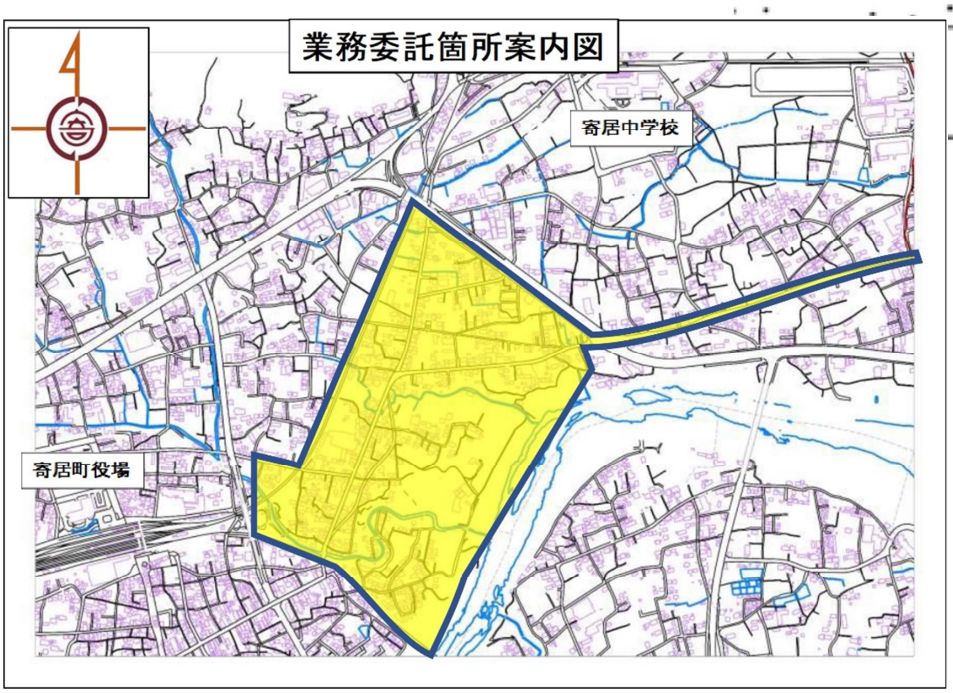
そのため、令和8年度から12年度の5年間で、整備時期の古い寄居駅周辺の下水管について、マンホールにカメラを挿入して点検を行う、管口カメラ点検を実施する予定です。調査結果に基づき、施設の計画的・効率的な更新を進め、劣化等による事故を防止し良好な環境や大切な水資源を守るため、財源の確保が求められています。

管口カメラ点検の作業方法→

管口カメラ点検は、作業員がマンホールの中に直接入らず、地上から管口カメラをマンホール内に挿入し、管に異常がないかを確認する点検方法です。

人が下水道の中に入らなくてよいので、安全で効率的な点検を行うことができます。





←令和８年度の点検実施区域

寄居町役場から東側の、概ね国道140号・JR八高線・東武東上線・荒川に囲まれた区域で点検を実施します。

現場における作業の例→

ロッドと一体のカメラを挿入し、カメラからの映像をモニターで見ながら点検を行います。

作業の際は、標示板やカラーポールの設置、誘導員の配置などにより、周囲の安全を確保したうえで実施します。





編集・発行　寄居町上下水道課
〒369―1292
埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1
○電　話　048―581―1261
○FAX　048―581―7531
○メール　zg121g@town.yorii.saitama.jp

・定期発行：年2回（春夏号・秋冬号）　・臨時発行：随時